

化学品WG 活動報告

- 1) **WG概要・主な活動・目指す姿**
- 2) **商慣行改善に向けた取組**
- 3) **物流DX推進の取組**

2026年6月15日 化学品WG事務局

化学品WG 活動報告

- 1) **WG概要・主な活動・目指す姿**
- 2) 商慣行改善に向けた取組
- 3) 物流DX推進の取組

2026年6月15日 化学品WG事務局

化学品WG設立の経緯

〈個社間共同物流〉

・三菱ケミカル、三井化学が共同物流の取組み推進について合意

～テーマ別に体制を組んで検討継続～

・三菱・三井共同プレスリリース（1/27）

～テーマ別に体制を組んで検討継続～

・一部テーマ開始

2021年8月

2022年1月

6月

9月

10-12月

12月

2023年1月

2月

3月

4-6月

6月

7月

〈S I P活動〉

・S I P 地域物流ネットワーク化推進協議会*に三菱ケミカル、三菱ケミカル物流が参加

・S I P 同協議会にダウ・ケミカル日本様が参加

・S I P 同協議会に三井化学が参加

〈化学業界共同物流構想の模索・発展〉

・三菱ケミカル、三井化学が化学業界共同物流構想を検討
 ・S I P 同協議会・化学品3社、国土交通省、経済産業省、同協議会事務局にて情報・意見交換

・一般社団法人フィジカルインターネットセンター様へご相談、意見交換
 ・日本化学工業協会様、石油化学工業協会様に三菱・三井共同プレスリリースの説明

・経済産業省 製造産業局 素材産業課様へご説明（2/8）

・三菱ケミカル、三井化学が総合化学各社、物流大手会社に対して構想趣旨をご説明

・経済産業省 商務情報政策局 消費・流通政策課 物流企画室様へご相談（3/7）

・国土交通省 総合政策局 物流政策課様へご相談（3/15）

・三菱ケミカル、三井化学より東ソー様、東レ様へ協力依頼

→4社推進・準備体制（化学品WG事務局の母体）へ

・上記4社による他社への賛同呼掛け継続とともに、経産省、国交省等との意見調整、化学品WG設置に向けた準備

・**フィジカルインターネット実現会議において化学品WG設置承認（6/13）**

・同WG事務局4社共同プレスリリース（6/13）

・**第1回全体会議（7/13設立会議）**

2023/1/28 日経

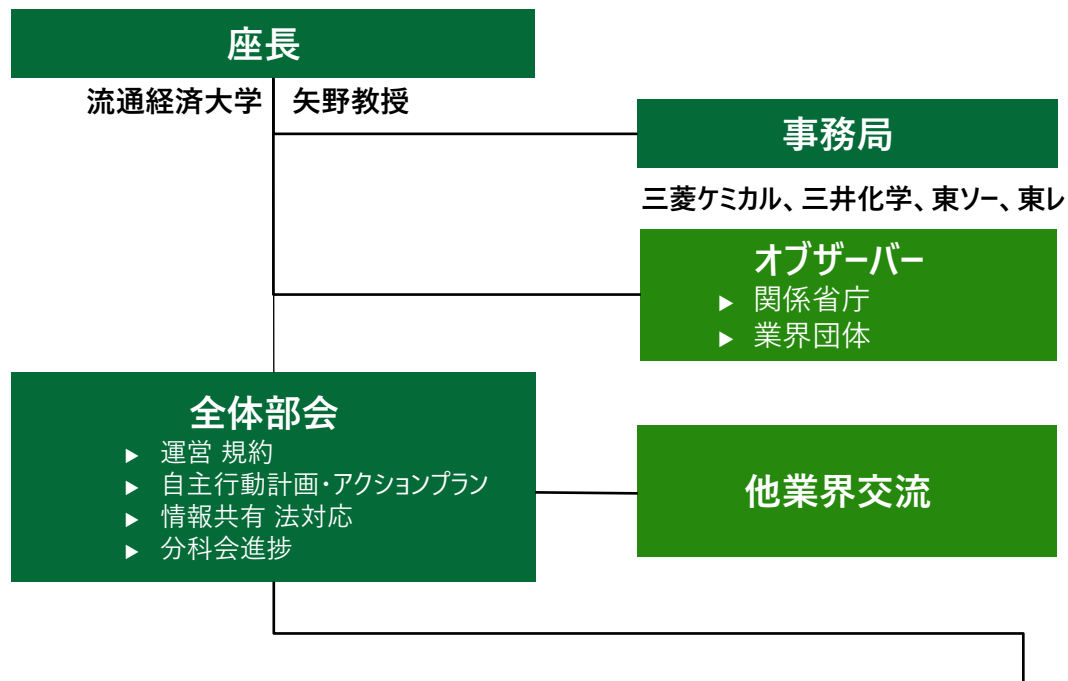


2023/7/13 設立会議



*内閣府S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）第II期テーマ「スマート物流サービス（情報を活用したスマート物流の構築を目指すプロジェクト）」において代表研究機関である株式会社セイノー情報サービスが構築した高流需給オープンプラットフォームおよび物流需給オープンプラットフォームを活用した「地域物流モデル」の社会実装を目的として、2021年11月16日に設立された協議会。第II期は2023年3月まで。本プラットフォームは一般社団法人フィジカルインターネットセンターにて引き継がれる

化学品WG 体制 (2026年5月時点)



○構成員

メーカー、物流事業者を中心に**87団体**

○オブザーバー

- ・ 経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課 物流企画室
- ・ 経済産業省 製造産業局 素材産業課
- ・ 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課
- ・ 国土交通省 物流・自動車局 物流政策課
- ・ 国土交通省 海事局 内航課
- ・ 厚生労働省 安全衛生部 安全課 建設安全対策室
- ・ 一般社団法人フィジカルインターネットセンター
- ・ 一般社団法人日本化学工業協会
- ・ 石油化学工業協会
- ・ ドラム缶工業会
- ・ デロイトトーマツ (物流DX)

分科会

自主行動計画

- ・ 商慣行改善
- ・ パレチゼーション
- ・ 物流関連法対応

安全・品質

- ・ 荷役作業安全

輸送モード別

- ・ 危険物中小口
- ・ ケミカルタンカー
- ・ ローター
- ・ 海上輸送
- ・ 鉄道輸送

発地エリア別

- ・ コンビナートエリア等
(市原、四日市、北陸水島、四国、広島山口)

規制緩和

物流DX

- ・ 物流情報標準
- ・ コード変換基盤
- ・ 物流データ解析

分科会活動状況

No.	分科会	主な活動内容
1	自主行計画	WG自主行動計画アクションプラン取組の推進及びWGの改正物流法遵守に向けた物流課題の改善促進など（荷待ち時間削減、付帯作業の軽減・廃止など）
	パレチゼーション	パレチゼーションの推進を目的とした規格検討、回収・管理、小ロット、長尺品対応などをテーマに活動。自主 行動計画系サブ分科会。
2	安全・品質（ローリー）	輸送・荷役作業等の安全の確保を目的としたローリー輸送における届先納入作業の安全に係るリーフレット作成など
3	規制緩和	WG各社からの規制緩和要望を軸に、化学業界や産業全体の活性化を見据えた取組を実施
4	海上輸送	化学品海上輸送（RORO船・フェリー / 雑貨船 / コンテナ船）の拡大を図ることを目的とした、エリア別の海上輸送ニーズ調査・整理、船舶共同輸送の検討など
5	鉄道輸送	鉄道輸送モーダルシフト促進のため、成功事例の共有、大型コンテナ共同輸送、共同SP設置の検討、推進など
6	危険物中小口輸送	危険物中小口輸送の持続性確保を目的とした、安全・品質・コンプライアンス課題への施策推進、及びロジNW整備に向けたエリア・物流事業者状況の調査・整理
	危険物ロジネットワーク強化	危険物有姿品の輸送安定化を目的に、危険品の輸送データを可視化。低密度地域における共同輸送・共同保管等、物流ネットワークを検討、実現する。
7	ケミカルタンカー	持続可能な内航ケミカルタンカー輸送網維持に資する共同物流への取組
8	工場地区/特定エリア	対象エリアにおける課題抽出および解決施策の検討、共同輸送の検討など
	① 水島	水島地区における倉替、小口輸送、倉庫運用の共同化検討
	② 広島山口	広島・山口地区における共同輸配送・モーダルシフト・共同保管等の検討、推進
	③ 四国	四国発着貨物の共同輸送（モーダルシフトを含む）、往復輸送の検討、推進
	④ 市原	市原地区発の共同輸送、市原・近隣エリアでの保管等共通課題における共同化の検討、推進
	⑤ 四日市	四日市地区における共同集配や長距離幹線輸送などの検討、推進
	⑥ 北陸	中京-北陸間での共同配送・往復物流の可能性検証、実行に向けた座組の設置
9	物流DX推進	共同物流のオペレーションモデルや交換データ、コード・メッセージの標準化に関して、荷主と物流事業者がそれぞれの立場で必要な検討テーマについて検討

自主行動計画の実行

物流2法の改正のスケジュールに基づいたアクションプランを策定し、各社が連携し取り組みを推進

業界主導 商慣習の見直し

- 取引先業界団体への車上受け・渡しの要請や荷主・物流事業者間での受発注適正化の検討などを実施

業界主導 パレチゼーションの推進

- パレットの標準化や取引先業界団体へのパレット付引取の要請などのパレチゼーションに向けた取り組みを実施

業界主導 規制緩和の要請

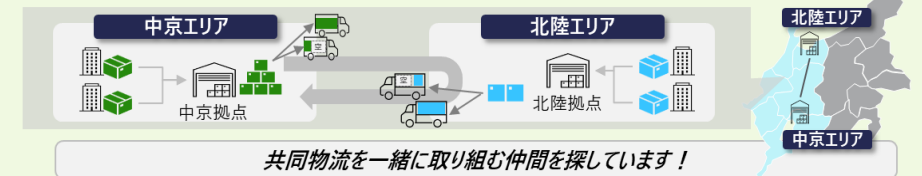
- 規制緩和に関する各社の要望の取り纏めおよび関係省庁との折衝を実施

荷待ち・荷役時間の把握・削減

- 荷役・荷待ち時間の削減に向けた各社の取り組み状況・事例共有などを実施

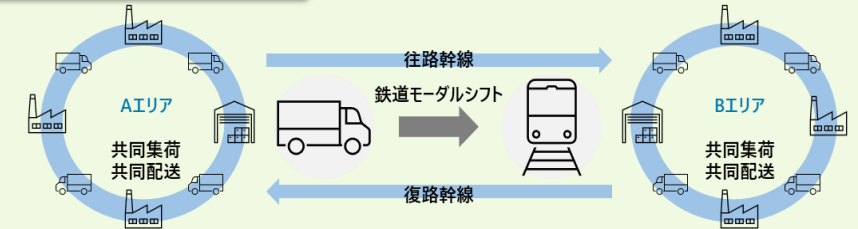
中京・北陸／共同物流

“持続可能な物流ネットワークの構築”に向けて、中京～北陸の共同物流の実行を推進



鉄道輸送モーダルシフト

“グリーン物流の実現(環境負荷低減 x 業務効率化)”に向けて、特定エリア間の鉄道モーダルシフトを含む共同物流を企画中



危険物長距離輸送

“危険物該当製品の安定供給”に向けて、特定エリア間の共同物流による危険物長距離幹線輸送の取り組みを企画中



化学品WG 活動報告

- 1) **WG概要・主な活動・目指す姿**
- 2) **商慣行改善に向けた取組**
- 3) 物流DX推進の取組

2026年6月15日 化学品WG事務局

商慣行改善に関する2025年度取り組み 【トラック附帯作業の適正化】

- 改正物流関連法やドライバー不足の深刻化を背景に、**ドライバーが担ってきた荷役・構内搬送等の附帯作業について、原則廃止とする業界方針を策定**。やむを得ず継続する場合でも作業範囲と費用負担を明確化する。
- あわせて、取引先に対しては車上受け取りの徹底や荷受体制の整備を要請。商慣行の是正とドライバー負担の軽減を図り、持続可能な輸送体制の確立を目指す。

「トラック附帯作業適正化及びタンクローリー荷役作業の安全向上に向けた取り組みについて」のプレスリリースを実施

【基本方針】

- ・ **ドライバーによる附帯作業は原則廃止**
- ・ 継続する場合は、作業内容と費用を明確化

【取引先（着荷主）への要請事項】

- ・ 車上受け取りの徹底
- ・ ドライバーへの運送以外業務の依頼回避
- ・ 荷受人員・設備の確保
- ・ パレット化など効率化への協力
- ・ 物流資機材の管理・回収協力

「トラック附帯作業 適正化」のお願い ～持続的な安全・安定輸送確保に向けたご理解・ご協力のお願い～

背景

トラックドライバーの減少による輸送力不足が、今後深刻化していくと想定されています。2025年4月より物流改正法（以下記載）が施行され、ドライバー負担軽減等の施策が講じられている中、私達化学メーカーとしても、お客様への安定供給維持の為に、ドライバーによる納品時の作業適正化について、ご協力ををお願いをせざるを得ない状況になっています。

- 改正物流効率化法（2025年4月）
物流事業者：輸送網の集約・共同化、ドライバー負担軽減の努力義務
荷主：物流事業者との連携、契約条件見直しの努力義務
特定荷主：中長期計画の作成・定期報告、物流統括管理者の選任義務
- 改正貨物自動車運送事業法（2025年4月）
運送契約締結時に提供役務・料金について書面交付が必須
荷主・運送事業者に役務内容の明確化が求められる
- 中小受託取引適正化法（改正下請法）（2026年1月）

基本方針

- ドライバーによる「附帯作業」は原則廃止させていただきます。但し、発・着荷主事業者・物流事業者間での協議の結果、附帯作業継続の場合、作業内容と費用を明確化させていただきます。（ご参照）化学業界自主行動計画リンク

納入先様へのお願い

安全・安定輸送を継続するため、物流改正法の遵守を前提として、以下へのご協力をお願いします

- 車上での受け取り
- ドライバーに対する運送以外役務の回避（納入先様が附帯作業継続をご希望する場合は、協議により相応なご負担を頂きます）
- 荷受け作業のご実施（人員・機器のご準備）
- パレット化についてのご協力
- 包材・物流資機材の適切な管理・回収に関するご協力

フィジカルインターネット実現会議 化学品ワーキンググループ
一般社団法人 日本化学工業協会
石油化学工業協会

トラック附帯作業の例

…このような業務が附帯作業になります

積み込み・取卸し 関連		特殊設備の取扱い 関連	
フォークリフト荷役	車上でのパレットへのドラム回し	玉掛け	ホイス操作
▲フォークリフト操作に「資格が必要」		▲玉掛け・ホイス操作、両方に「資格が必要」	
構内搬送 関連		事務 関連	
担ぎ込み・担ぎ出し/棚入れ・棚出し	はい替え	ドライバー単独での検品・検数・検収	
製品の解体投入	ドラム回し	● ドライバー	
		● 納入先様 作業員	
ホッパー等へ投入			

安全・安定輸送を今後も維持していくために、ご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします！

商慣行改善に関する2025年度取り組み 【タンクローリー荷役作業の安全性向上】

- タンクローリー荷役は、安全性が十分でない作業環境が残存している為、荷主の安全配慮義務に基づく改善を強化。
- 荷役時の立ち会い体制の確保、転落・墜落防止措置、危険物取扱の安全管理に加え、責任分界点などの**業界標準ルールを明確にしたパンフレットを作成**。
- 現場の安全確保を徹底することで、化学品物流の安定性と信頼性の向上を図る。

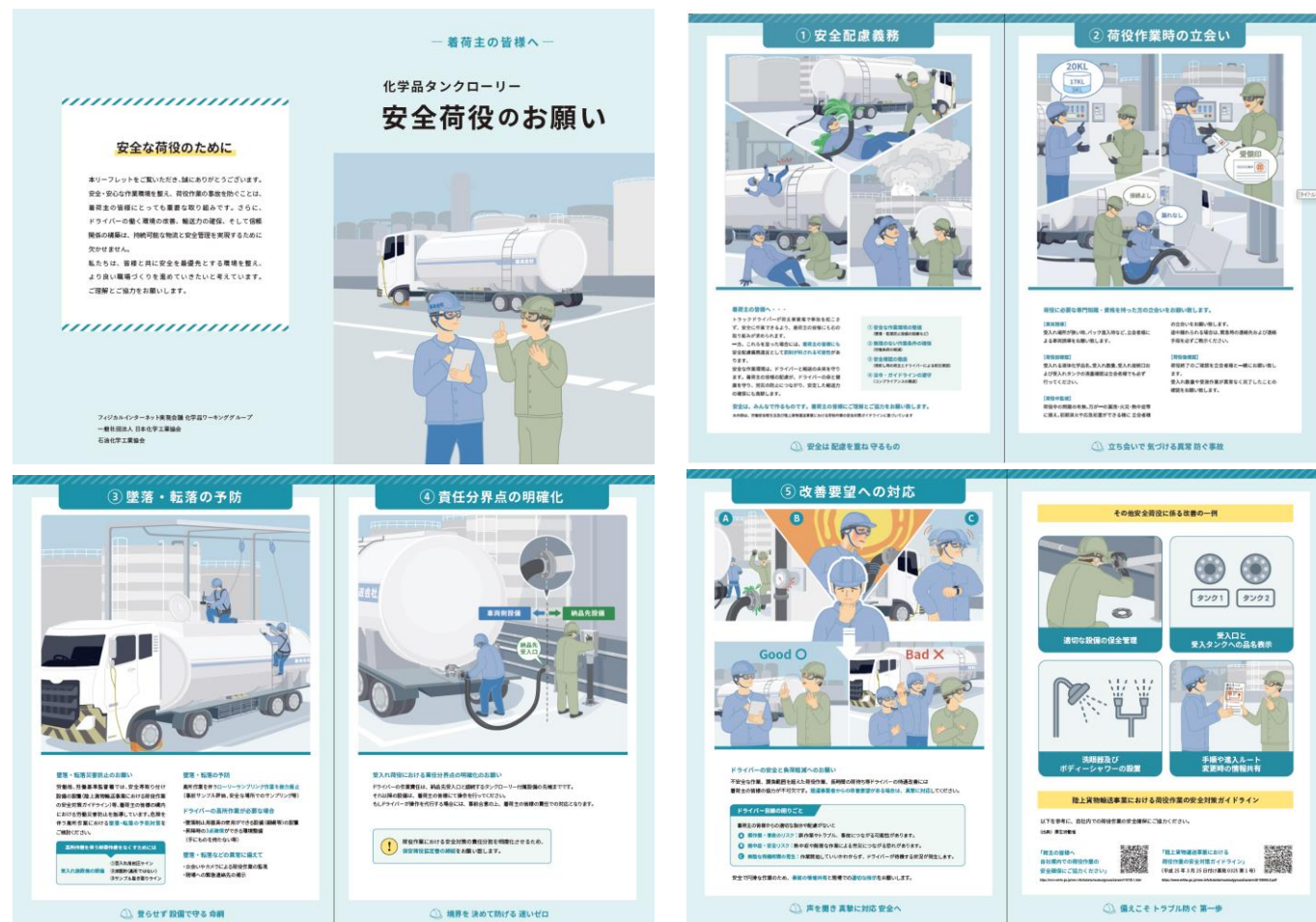
タンクローリーによる納入作業の安全性向上を目的として、着荷主の皆さまに安全配慮義務を啓発するパンフレットを作成

【基本方針】

- ・着荷主（納品先）での荷役作業の安全性に関する基本ルール・義務を周知する。

【取引先（着荷主）への要請事項】

- ・安全配慮義務の明確化
- ・荷役作業時の立ち会い
- ・墜落・転落防止
- ・責任分界点の明確化
- ・改善要望への対応



商慣行改善に関する取引先業界団体への説明

- 取引先業界団体へ説明、トラック附帯作業の適正化及びローリー安全性向上への理解を求める
- 化学品業界団体と同行（日本化学工業協会、石油化学工業協会）
- 同じ素材業界である日本鉄鋼連盟と連携

	団体名	団体名	団体名
2024年度 訪問先 (14団体)	日本プラスチック工業連盟	日本貿易会	日本塗料工業会
	日本電機工業会（電池工業会）	日本自動車部品工業会	日本製紙連合会
	日本肥料アンモニア協会	電気事業連合会	日本ゴム工業会
	日本建材・住宅設備産業協会	全国清涼飲料連合会	日本建設業連合会
	日本自動車工業会	日本接着剤工業会	
2026年度 追加訪問予定 (9団体)	日本半導体製造装置協会	日本ポリエチレン製造工業連合会	日本ポリプロピレンフィルム工業会
	日本プラスチック食品容器工業会	電子情報技術産業協会	日本化学繊維協会
	化成品工業協会	関西化学工業協会	日本ソーダ工業会

1. 業界団体主導の活動における課題（顧客業界団体との意見交換も踏まえて）

- 各業界とも物流への課題意識はあるものの、対応は「個社任せ」となり、業界として足並みが揃わない。
- 業界としての周知活動に留まり、進捗管理やフォローまで担う団体は少なく、実行段階に踏み込めていない。
- 中小企業では、設備・人員・体制の制約から、対策の実効性に限界がある。
- 業界特有の商慣習が障壁となり、業界団体間・企業間の要請だけでは改善が進みにくい。

2. 「検討」から「実行」に移すための制度設計・支援について

物効法による発着荷主への義務付け等、制度面の後押しは感謝する。一方で実効性に課題が残る。

- 「物流特殊指定の改正」は着荷主での商慣行改善には有効だが、「優越的地位の濫用」が前提となる。物量の多い大手企業同士や買手が中小企業の取引では適用されにくく、制度面の検討をお願いします。
- 個社での活動の実効性を担保する機能であるCLOの役割は極めて重要であり、役割・責任の明確化及び周知・浸透、実行を促す為の評価等、環境整備をお願いします。
- 各種制度から除外される中小企業での改善が進みにくい。行政からの効率化への啓発、荷役機器の導入に向けた支援等、実行性向上の為の後押しをお願いしたい。

業界内での周知と取り組みは浸透しているものの、荷主の行動変容には至っておらず、制度対象外の個社に対しては更なる支援が必要。行政側からの更なる後押しをお願いしたい。

化学品WG 活動報告

【参考】分科会活動状況報告

【参考】分科会活動状況詳細①

I. 自主行動計画関連

2025年
4-6月 7-9月 10-12月 1-3月 2026年
4-6月 7-9月 10-12月 1-3月 2027年

1. 自主行動計画分科会

商慣行改善 作業負荷低減

トラック附帯作業適正化に向けた調査およびリーフレット作成

●プレスリリース

「附帯作業適正化」の取組浸透／取引先業団体への要請等のフォロー

各社の自主行動計画の進捗・対応状況確認および模範取り組み紹介等

発荷主と着荷主間の連携強化

荷待ち時間等の短縮、納品リードタイム確保、発注量適正化等の推進

2. パレチゼーションサブ分科会

商慣行改善 標準化

作業負荷低減

ドラム用パレット規格検討

○実証テスト

●プレスリリース

ドラム用パレット規格詳細検討 ⇒ 仮仕様確定後 試験輸送実施

小ロット輸送時の資材検討

○実機（ボックスパレット確認）

パレット単位の発注化の推進（自主行動計画との連携を）

○アンケート実施

パレット管理・回収の課題設定および施策（共同回収等）の検討

3. 安全・品質推進ローリー分科会

物流安全性向上 商慣行改善

作業負荷低減

化学品タンクローリー 安全荷役のお願い パンフレット作成

●プレスリリース

「ローリー 安全荷役」の取組浸透／取引先業団体への要請等

○取組テーマの選定

安全品質対応 危険物中小口輸送分科会などと連携調整

II. 物流DX関連

2025年
4-6月 7-9月 10-12月 1-3月 2026年
4-6月 7-9月 10-12月 1-3月 2027年

(1) 物流DX推進分科会

物流DX 共同物流 標準化

推進体制整備 → 物流情報交換標準ガイドライン策定 → 課題解決策案検討 → ガイドラインの検証、AI活用による運用ルール等の設定

トラック輸送での共同物流を対象に 情報交換プラットフォームを含むシステム調査 → システム要件定義、運営体制構築、実装レーン具体化

異業種連携／トラック帰り荷マッチング（不定期

輸送モードの拡大（鉄道・海上）

【参考】分科会活動状況詳細②

III. 共同物流関連	2025年			2026年			2027年	
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
(1) 輸送モード別								
①危険物中小口輸送分科会 物流安全性向上 商慣行改善 共同物流 ※共同物流部分を切り離し	イエローカード常備化・安全品質				発注量適正化、ロットアップ対応モデル策定			
		有姿品物流動態可視化		見える化完了				
	物流DX推進分科会と連携		ODデータ集約	優先エリア選定				
②危険物ロジネットワーク（LN）強化分科会 共同物流 物流DX					東北・関西・九州エリア～ 持続可能な危険物中小口全国輸送検討			
				物流事業者参画	●プレスリリース		トライアル実施	
					既存輸送網強化（中継地検討等）：課題・解決策検討			候補施設視察
③鉄道輸送分科会 輸送能力向上 共同物流 環境物流	JRレール枠有効活用／安全な養生事例紹介				各社の進捗確認～事例紹介など（半期毎）			
	リードタイム緩和、輸送平準化、集配体制など							
	危険物の代替輸送方法（BCP）の検討～BCPパターン策定				山陽線における危険物の代替輸送のトライアル検討			
	31ft・20ftコンテナの活用／共同利用推進における運用検討～課題検証							
	プレスリリース●	31ft往復トライアル実施			●プレスリリース			
				空コンテナマッチング検討				
④海上輸送分科会 輸送能力向上 共同物流 環境物流	内航船（小口含む）混載共同輸送ニーズの調査から対象の選定				（小口含む）混載共同輸送対象拡大に向けた検討			
		エリア分科会へのヒアリング		○実証テスト			トライアル実施	
	港湾地区の危険物貯蔵に関する規制緩和に向けた対応（仮貯蔵申請）				岸壁共同利用に関するエリア別ニーズ調査から対象選定等の検討			
⑤ケミカルタンカー輸送分科会 共同物流 作業負荷低減	共同輸送の機密情報交換に関する整理			共同輸送に向けた荷主間の意見交換等				
				○荷主個社間での共同輸送開始				
		船員の負荷軽減策の調査						
				○重点項目の改善活動と定点観測開始（ゴミ処理、サンプル分析待ち短縮、ホース脱着、封印廃止）				

【参考】分科会活動状況詳細③

Ⅲ. 共同物流関連	2025年			2026年			2027年	
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
(2) エリア別 ①市原分科会 共同物流 地域物流強化	具体策検討 各社状況調査 各社の庫腹の過不足分利用による共同保管検討	共積納入テスト 長野県向け共同物流 運用検討 下期見込共有	共積納入通常運用 過不足マッチング～条件交渉～実運用開始 見込共有	共積納入状況により拡大 水島エリアに紹介 見込共有	SP利用等テーマ探索 マッチング～交渉 実運用開始	次の具体化策検討 継続の形へ	次の具体化策実行 見込共有	
②四日市分科会 共同物流 地域物流強化	①往復輸送（四日市⇔市原、四日市⇔北陸）、②共同輸送の継続				①、②の維持拡大（③新メンバーとのスキーム構築、④共有施設整備）			
③北陸分科会 共同物流 地域物流強化 物流DX	往復貨物偏重解消の参画企業集め		運行実態調査		詳細聞き取り調査	往復物流の拡大検討		
	往復物流の拡大検討・課題整理				対象輸送のボトルネック改善（商慣習改善を含む）			
			中小口貨物の共同輸送（集配・幹線）		データ把握	OPシステム検討	実証テスト（DX推進と連携）	
			オペレーション（OP）システム検討（DX推進分科会と連携）		集配拠点・輸送担当会社の選定			
④水島分科会 共同物流 地域物流強化	①横持ち協力体制、②回収物流、③小口貨物の共同輸送 様子見				①、②、③、海上小口混載輸送および④共同保管 様子見			
	海上小口混載共同輸送ヒアリング○				○市原エリアの共同保管（庫腹過不足マッチング）ヒアリング			
⑤四国分科会 共同物流 地域物流強化	①鉄道・海上共同輸送の課題、検討			将来の布石を議論	他業界との協業／地方自治体へのヒアリング			
	海上小口混載共同輸送ヒアリング○				○輸送会社、鉄道会社へヒアリング			
⑥広島山口分科会 共同物流 地域物流強化 物流DX	小口混載共同輸送（集配・危険物）の課題検討～トライアル実施				有姿品共同輸送拡大・実装化 危険物LN強化との連携			
					共同保管検討・庫腹過不足データ共有			
	鉄道・海上輸送分科会との連携によるモーダルシフト検討				長距離・中継輸送改善			

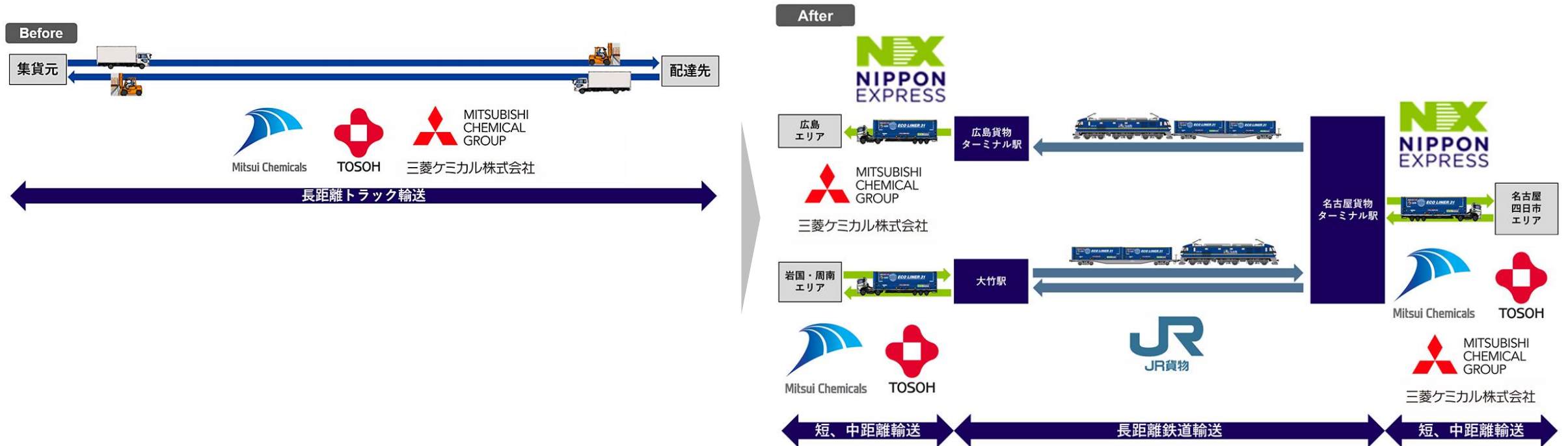
【参考】2025年度の取組：鉄道輸送分科会

化学業界における物流の課題解決に向け、東海・中国地区の鉄道輸送による共同物流の実証実験を開始

■31フィートコンテナを用いた標準スキームを構築へ

化学品WGは、モーダルシフトによる輸送能力向上のため東海・中国地区における鉄道輸送による共同物流実現に向けた実証実験を、2025年8月から2026年1月にかけて、愛知県名古屋市～広島県広島市・大竹市の貨物駅を中継地点として実施しました。

今後は、東海・中国地区における共同物流の実現、また日本全国に展開可能な共同鉄道輸送に向けた標準スキームの構築を目指します。



【参考】2025年度の取組：海上輸送分科会

14港/34拠点/32航路を実証試験対象に設定した上で、化学品WG内で参加企業を募集し実証

計画

トラック中小口貨物から海上共同輸送にモデルシフトさせる場合に想定されるモデル

① LCLモデル

各社のトラック中小口貨物を集めて、同一のコンテナ・RORO船用シャーシに混載する。

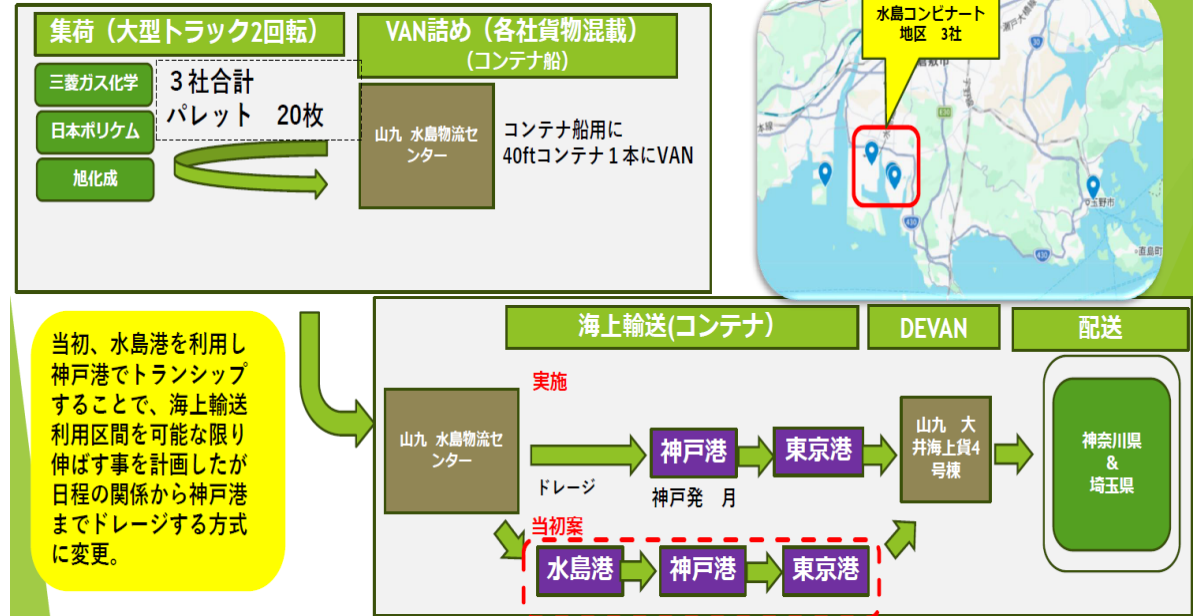
② 既存ベースカーゴ上乗せモデル

既存の内航船ベースカーゴを持つ荷主企業の空スペースに、他社のトラック中小口貨物を上乗せして積み合わせする。

今回は、『LCLモデル』での中小口貨物の混載輸送を検討し実証試験のトライアルを実施した。



実施



危険物有姿品のロジネットワーク強化による中長期輸送安定化を目標に活動開始

プレスリリース

フィジカルインターネット実現会議
化学品ワーキンググループ

化学品業界 15 社が結集、危険物有姿品の全国物流動態を可視化 — 危険物輸送中長期安定化に向け始動 —

経済産業省・国土交通省が主導する「フィジカルインターネット実現会議」内の化学品ワーキンググループ（以下、化学品 WG）^{※2} は、化学品業界における喫緊の課題である危険物有姿品の輸送中長期安定化に向けた検討を進めるため、化学品 WG 参加荷主企業 15 社と、流通経済大学 矢野裕児教授、福島大学 石川友保教授の協力のもと、全国危険物有姿品物流データ可視化プロジェクトを実施しました。

■プロジェクトの背景と目的

近年の物流環境変化の中で、危険物輸送は専門知識や経験が求められる分野であり、化学品業界の中でも特に危険物の中長期輸送安定化は喫緊の課題となっています。一方で、こうした課題に個社単独で対応するには限界があり、業界全体での取り組みが必要とされてきました。

しかしながら、業界横断で物流の実態を把握したデータはこれまで十分に存在せず、課題の優先順位付けや具体的な施策検討が難しい状況にありました。そこで、できるだけ多くの荷主企業の物流データを集約し、全国規模で可視化・分析することで、業界全体の現状を把握し、今後の施策検討につなげることを目的として本プロジェクトを立ち上げました。

■プロジェクト概要

本プロジェクトには化学品 WG 参加荷主企業 15 社が参画し各社の 1 年分の物流実績情報を提供し、データの収集・加工・可視化・分析は第三者機関である大学に委託致しました。また、化学品 WG の独占禁止法遵守ガイドラインに従った形での荷主用ソースデータを作成いただき、プロジェクト終了後も複数荷主間で BI ツールを用いて可視化し、引き続き課題やソリューション検討に活用できるように致しました。（図 1）

■可視化・分析で明らかになった主なポイント

本プロジェクトにより、個社単位では把握しづらかった業界全体としての危険物有姿品物流の現状や課題を明らかにすることができました。

- 化学品の荷量は年間を通じて比較的安定しており、季節変動が小さい（図 2）
- 西日本から中京・東日本への輸送量が多く、逆方向の帰り荷が少ないという輸送バランスの偏りが存在（図 3）
- 九州、東北、山陰など物流密度が低いエリアがあり、共同保管・配送などの仕組みが必要（図 4）

■参加企業（五十音順）^{※3}は幹事企業

旭化成株式会社、株式会社 A D E K A、出光興産株式会社[※]、株式会社クラレ、KHネオケム株式会社、住化ロジスティクス株式会社、住友化学株式会社、株式会社ダイセル[※]、東ソー株式会社、株式会社トクヤマ、日船物流株式会社、三井化学株式会社[※]、三菱ケミカル株式会社[※]、U B E 株式会社、株式会社レソナック

図 1：荷主ごとの東北着地分布



図 2：年間件数分布

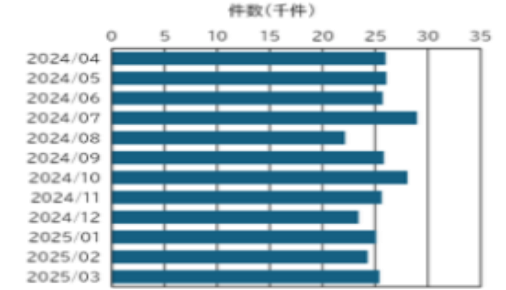


図 3：幹線輸送候補経路と輸送量

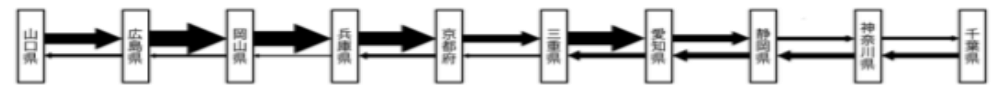
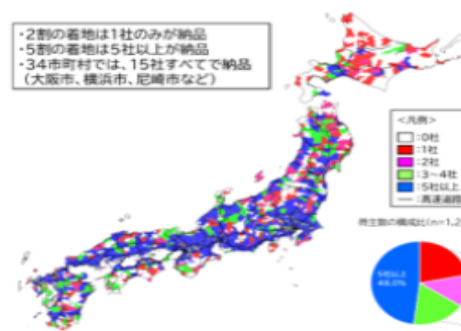


図 4：着地市区町村別荷主数



■流通経済大学 矢野教授コメント：

本プロジェクトは、特定貨物の流動実態を業界全体で可視化し、新たな物流スキーム構築につなげていこうという画期的なものである。一般的には、貨物流動の実態把握をすることが難しいため、1企業あるいは数社のデータで議論される。業界全体を把握することによって、ある市区町村に向けて5社以上がばらばらに納品しているといった実態が浮かび上がっている。これをいかに束ねていくか、リードタイムの見直しといった物流条件変更を含めて今後共同化の可能性を検討していくことは、持続可能な物流システム構築に向けて大きな一歩といえる。

■今後の予定

今後は、今回得られた可視化・分析結果を踏まえ、まずは検討エリアを絞った上で、荷主と物流事業者がワンチームとなって新たな分科会を立ち上げ、低密度地域における共同集配の検討、共同保管や中継拠点の活用など、具体的な物流スキームの構築を進め、スモールスタートで実証可能な取り組みから着手し、危険物輸送網の早期実現を目指してまいります。

また、早めの受注やリードタイム延長の検討（自主行動計画分科会）、化学品物流情報標準ガイドライン^{※3}の活用（物流 DX 推進分科会）など、他分科会での既存の取り組みとも連携し、危険物だけではなく一般化

化学品WG 活動報告

- 1) WG概要・主な活動・目指す姿
- 2) 商慣行改善の取組
- 3) **物流DX推進の取組**

2026年6月15日 化学品WG事務局

2025年度取組 【化学品物流情報標準ガイドライン策定】

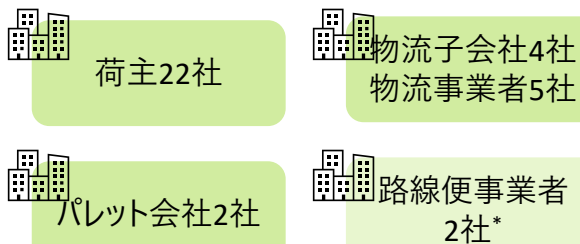
化学業界における物流の効率化・持続性の創出に資する物流情報の標準仕様について、今年度は、トラックによる共同物流をスコープに荷主・物流事業者の検討を重ね、8つのドキュメントから構成される化学品物流情報標準ガイドラインとして取り纏めました

ガイドライン作成の目的

化学品物流情報標準ガイドラインは、化学業界における物流効率の向上及び物流持続性の創出に資する物流情報の標準仕様を定めたものである。換言すると、共同物流をはじめとする企業間・業界間を跨ぐ取り組みにおいて必要となる物流情報コミュニケーションの標準化を示したものであり、そのような取り組みを開始する際は、本書に定められた物流情報の標準仕様に準拠することを原則とし、推進することが推奨される。
※M-01ガイドライン本紙より抜粋

作成にあたっての取り組み

- 物流DX推進分科会に参加する荷主・物流事業者を中心に、物流情報に関する各社の要件や将来的な物流の効率化・安全輸送に向けた希望を集約し、議論を重ね作成した
- なお、作成にあたっては、「SIPスマート物流サービス」を経て公布された物流情報標準ガイドラインを基調とし、化学品物流の特徴を踏まえた形で作成した



* 情報提供、ヒアリングのご協力

ガイドライン初版の作成スコープ

- ガイドライン初版(Ver.1.0)ではトラックによる共同輸配送を適用業務範囲とした標準仕様を策定した

適用業務範囲	➤ トラックによる集荷・幹線・配送を含む共同輸配送(依頼～実績報告までの一連の工程)
貨物	➤ 有姿品（危険物等を含む）
荷姿	➤ 原則パレタイズされた状態

アウトプット（ドキュメント）

- ガイドラインは、物流情報の標準仕様に関する6ドキュメントと、共同物流の実現に向けた関連資料2ドキュメントから構成される

Main) 化学品物流情報標準ガイドライン(一式)	
	化学品物流情報標準ガイドライン(本紙)
	標準プロセス定義書
	標準メッセージレイアウト
	コード・区分定義書
	データ項目定義一覧
	ガイドラインの利用に関する手引き
Appendix) 関連資料	
	共同物流の運用に関する取り決め
	用語集

【参考】関連資料 アウトプットイメージ (Ver.0.7)

また、共同物流の実現に向けた標準的な運用ルールや各種用語の定義を関連資料として取り纏めています。

共同物流の運用に関する取り決め

3.共同物流の運用に関する取り決め

① 加盟荷主/加盟物流事業者間の取り決め

1. 運用の概要
2. 運用の目的
3. 運用の範囲
4. 運用のルール
5. 運用の責任
6. 運用のリスク
7. 運用の利益
8. 運用の費用
9. 運用の保証
10. 運用のその他

共同物流実施時の
標準的な運用ルール案

付録：標準帳票 (11種)

品名	数量	単位	備考

付録：路線便事業者の汎用フォーマットとのマッピング

標準フォーマット	汎用フォーマット

用語集

用語	定義

【参考】ガイドライン初版に対する課題の整理

ガイドラインのVer.0.99をもとに、各社で既存データ仕様との比較・マッピングを行い課題の抽出を行い、個社ごとに個別課題検討会を実施のうえ、ガイドラインの将来課題を課題・未消化コメント一覧として取り纏めています

ガイドラインの課題抽出・初期的な対応検討

ガイドライン
Ver.0.99発行



セルフチェック（各社）



標準仕様



各社の
現行仕様

<観点>

- ✓ 相当メッセージの有無
- ✓ データ項目の充足状況
- ✓ コードの変換・マッピング可否

個別課題対応
検討会



課題・未消化コメント一覧



例) ■荷主

- ✓ 輸送依頼情報の標準FMTに対し自社の既存データ項目の不足が多い
- ✓ また、不足データ項目の情報が現行自社内で管理されていない

■物流事業者

- ✓ 集荷・幹線・配送でのリレー輸送時に必要となるメッセージが現行のシステムには存在しない

【参考】ガイドラインの更新手順に関する勉強会の実施

また、荷主・物流事業者の皆様でガイドラインのアップデート・更新を行えるよう、ガイドラインのドキュメント間の整合関係を中心としたガイドラインの更新手順に関する勉強会を実施いたしました

ガイドラインの各ドキュメント間における整合関係

ガイドライン(一式)に含まれるドキュメントには、ドキュメント間の整合関係が存在し、ガイドラインの更新・アップデート時は整合性が保たれるよう留意が必要です

ガイドラインの各ドキュメント間における整合関係



- 1 目的・適用業務範囲の一致**
 - ✓ M-01で定めるガイドライン・目的や適用業務範囲
 - ✓ M-02~04で定義する標準仕様の目的・適用業務範囲
- 2 メッセージ種別の一致**
 - ✓ M-02で定めるプロセス上で発生する交換データの種別
 - ✓ M-03で標準レイアウトを定義するメッセージ種別
- 3 データ項目の一致**
 - ✓ M-03で定める標準メッセージに含まれるデータ項目
 - ✓ M-05で定めるデータ項目定義
- 4 コード・区分定義項目の一致**
 - ✓ M-05上でコード・区分定義対象と定めるデータ項目
 - ✓ M-04で標準コード・区分を定義するデータ項目

ガイドラインの更新・アップデートのケースごとの更新対象ドキュメント

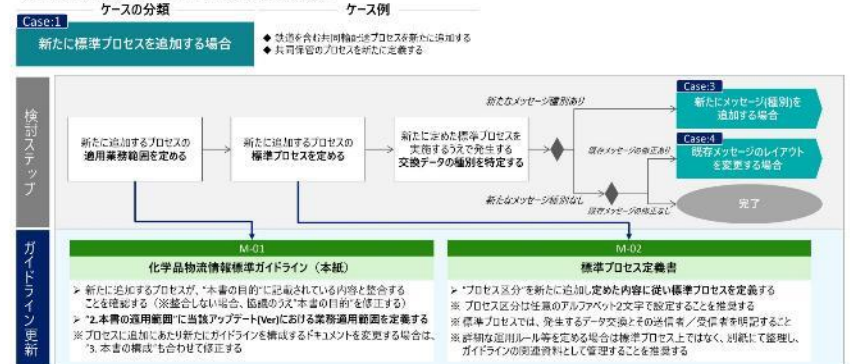
ガイドラインの更新・アップデートのケース別に、更新が必要となるドキュメントを下記に示します

●：更新対象、○：更新の可能性あり

ケースの分類	ケース例	更新対象のドキュメント				
		M-01 ガイドライン 本紙	M-02 標準プロセス 定義書	M-03 標準メッセージ レイアウト	M-05 データ項目 一覧	M-04 コード・区分 定義書
Case1: 新たに標準プロセスを追加する場合	◆ 鉄道を含む共同輸送プロセスを新たに追加する ◆ 共同保管のプロセスを新たに定義する	●	●	○	○	○
Case2: 既存の標準プロセスを変更する場合	◆ 定義済みのトラック共同輸送のプロセスに対し、 新たなプロセス(例)は同種別の追加する	-	●	○	○	○
Case3: 新たにメッセージ(種別)を追加する場合	◆ 「山形計画情報」のメッセージを新たに追加する	-	-	●	○	○
Case4: 既存メッセージのレイアウトを変更する場合 (データ項目の追加など)	◆ 輸送依頼に「バス予約票面(コード)」を追加する	-	-	●	●	○
Case5: 既存のデータ項目の定義・形式を 変更する場合	◆ 「送信元企業コード」の名称を変更する	-	-	-	●	●
Case6: 既存のコード・区分項目の コード・区分定義を変更する場合	◆ 「追跡情報除外区分」のコード・区分を変更する (「危険物車回線」を定義するコードを追加)	-	-	-	-	●

Case1：新たに標準プロセスを追加する場合

新たに標準プロセスを追加する場合、ガイドライン(本紙)に定める業務適合範囲を更新のうえ、標準プロセス定義書にて、新たな標準プロセスを定義します



2026年度 化学品物流情報標準ガイドラインに関する取組み

今後は、R7年度に作成したガイドラインを継続的な維持・運用と利用拡大に向けた取組みを推進していきます。同時に、共同物流をより大きくしていくために、各社のデータをクロスさせて共同輸送網の導出を行います。

今年度の成果



化学品物流情報標準
ガイドライン(初版)

今後の活動テーマ（ガイドライン関連）

- A** 化学品物流情報
ガイドラインの検証
 - ▶ ガイドラインで定めた物流情報の標準仕様の有効性
および実効性の検証(データ検証、プロセス検証、実地検証)
- B** 地域内・地域間連携による
共同輸送効果の検証
 - ▶ エリア分科会と連携し、輸送実績情報(ルート・荷量など)もと
にDXツールを利用した現実的な共同物流の座組みの導出
- C** 化学品業界としての
ガイドラインの拡張
 - ▶ ガイドラインの適用範囲の拡大
(鉄道や海上輸送への適用、パレット管理との連携)
- D** ガイドラインの
普及・浸透に向けた取組
み
 - ▶ 標準化による物流効率化の成果拡大に向けた
業界団体と連携したガイドラインの普及・浸透活動
- E** 異業種連携のための
ガイドラインの拡張
 - ▶ 他業界と協調した物流の取組みに向けた
業界間の情報仕様の互換性確保のための連携
※ 業界横断の物流情報標準ガイドライン (JPIC) との連携等

A 物流情報標準ガイドライン検証

共同物流の座組みを意識しながら、簡易ツールを用いた標準FMT⇔各社FMTの変換や荷主・物流事業者間のデータの疎通を確認し、ガイドラインを用いたデータ交換の実現性の検証や課題抽出を行う想定です。

二段階での検証

一次検証（標準データ項目）

- ✓ ガイドラインで定めた標準FMTおよび標準の入カールール(必須項目)における検証

標準FMT

- ガイドラインで定めたデータ項目のすべて

二次検証（座組みごとの入カールール考慮）

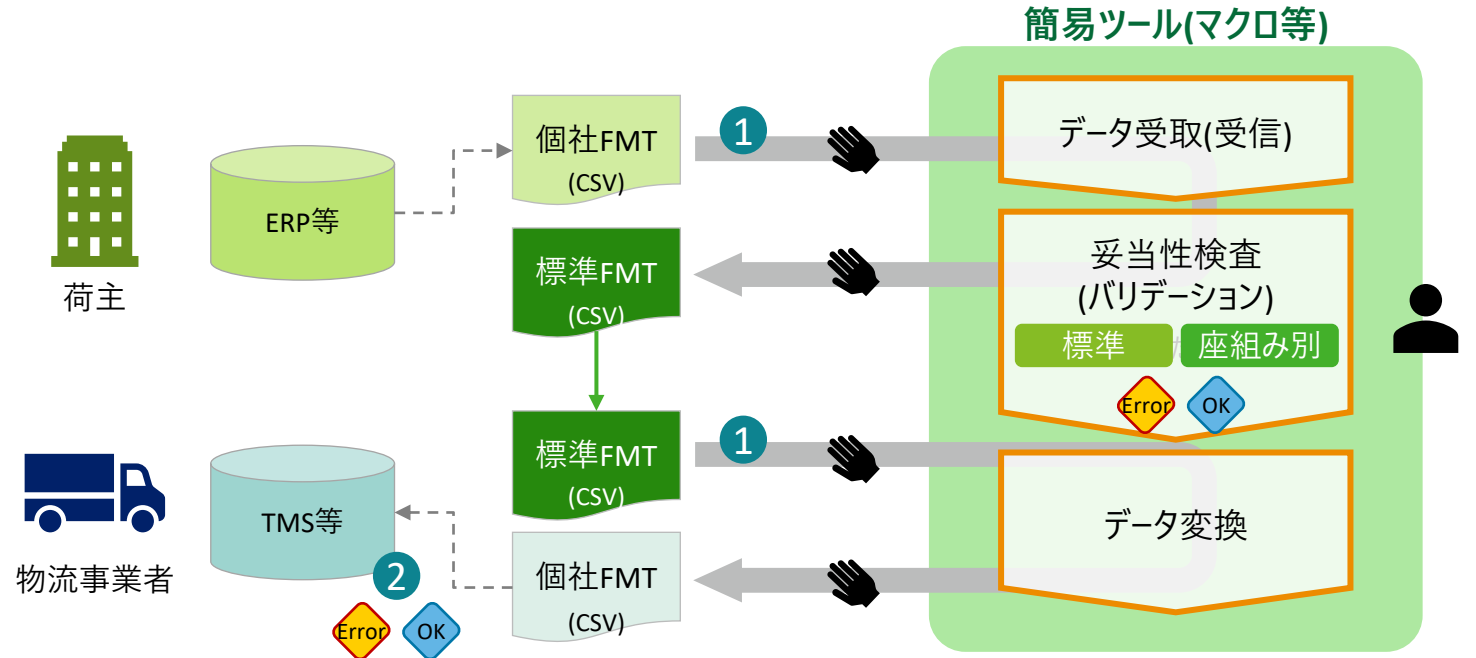
- ✓ エリア分科会等を中心に座組みを組成して、検証を行う

標準FMT
(座組み別)

- 座組み別に取り決めた入カールール・必須項目



実施イメージ（ガイドラインのデータ検証）



1 変換時の妥当性検査／データ変換結果（単社でのデータ検証）

- ✓ 簡易的なデータ変換ツールを利用し、個社FMTと標準FMTのデータ変換を行い、変換時のバリデーションチェック結果および変換結果の確認を行う

2 物流事業者システム取り込み時のエラー確認（送信～受信までのデータの疎通検証）

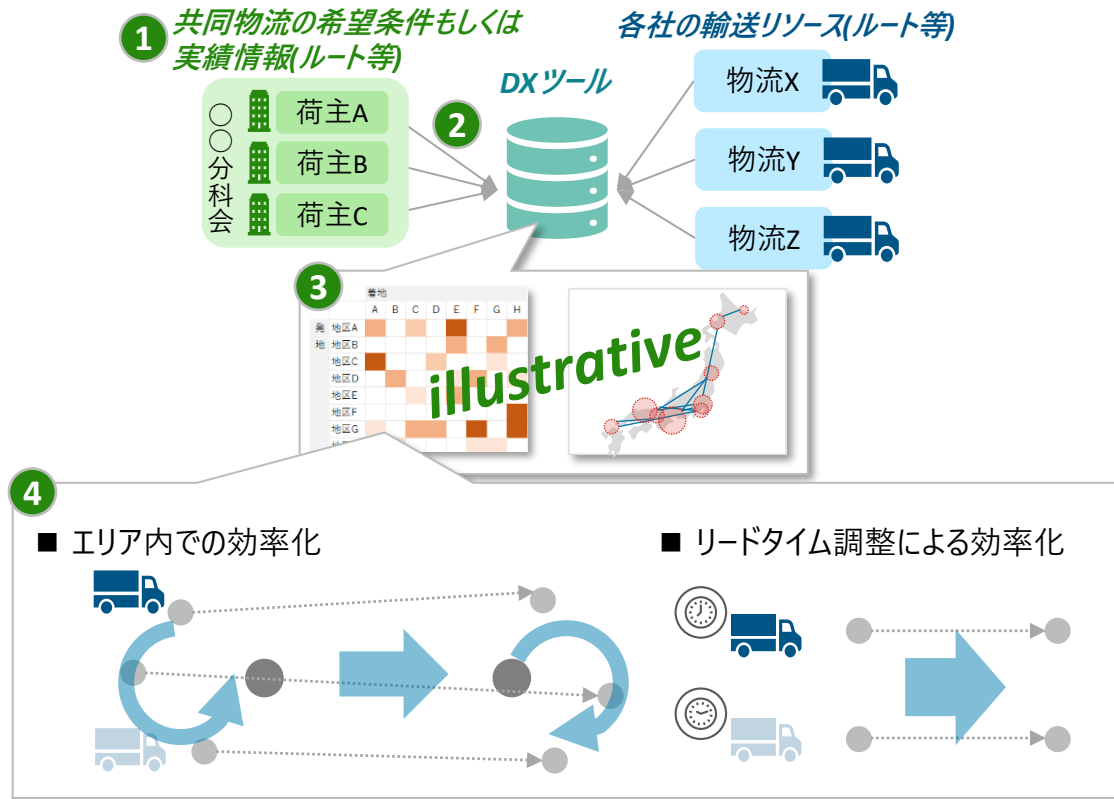
- ✓ N:1:Nのデータ変換を通じて、物流事業者の個社FMTに変換されたデータを物流事業者システムに投入し、データのバリデーション・項目過不足のエラー確認を行う

B 地域内/地域間連携による共同輸送マッチング検討

荷主同士のマッチングが行うDXツールによる貨物動態の可視化を通じて、
企業間の壁を越えて共同輸送の効果が見込める輸送網の抽出を行います。

実施イメージ

- ① データ収集 : 各社の輸送実績などのデータを収集
- ② データ投入 : 収集した輸送実績データをアルゴリズムで解析
- ③ 貨物動態可視化 : 貨物量が多い発着ポイントを可視化
- ④ シミュレーション : 緩和した輸送条件で効率化の可能性探索



アプローチ

下記アプローチに基づいて、輸送条件を変化させながらシミュレーションを繰り返すことで現実的かつ効果的な共同輸送網が見えてくる



- 発着ポイント/タイミングが見える
- 荷姿・荷種・荷量が見える



- 荷量の多いレーンがわかる
- 往路と復路の荷量アンマッチがわかる
- 効果的な中継地点がわかる

■ エリア集約・リードタイム調整によるシミュレーションを実施



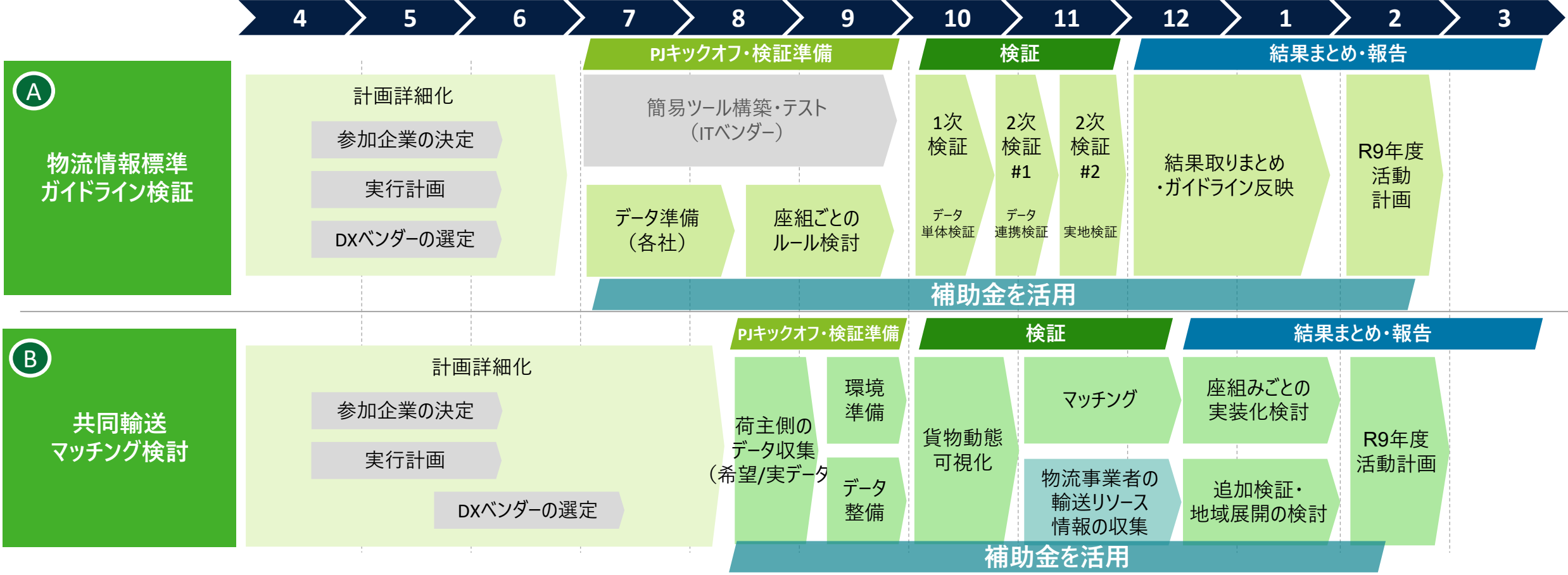
- 輸送効率化の可能性が見える
- 実現化の具体策案の検討を開始できる
- 業界内での共同輸送効率化の限界が見える



- 導出した共同輸送モデルをベースとした座組みにおける実装化への詳細検討
- 物流リソースを含む議論へと拡大

2026年度 DX推進分科会の活動予定

「A.物流情報標準ガイドライン検証」、「B. 共同輸送マッチング検討」について、以下の活動を予定しています。



【参考】補助金活用 A ~共同輸配送や帰り荷確保等のための物流データ連携促進支援事業~

令和7年度に作成した化学品WGの物流標準ガイドラインの有用性検証事業を国の補助金を活用して行うことを考えております。令和6年にも共同物流の検証事業を行っておりますが、作成したガイドラインを基にした検証事業は初の試みであり、本取り組みの成果は化学品WG全体で共有し、次年度以降の活動に波及していきます。

中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金
(共同輸配送や帰り荷確保等のための物流データ連携促進支援事業)

物流データ標準化 による効率化を検討されている
荷主企業・物流事業者等
から成る協議会の方々へ

補助対象者
複数の荷主企業等から構成される協議会
＜協議会の構成＞
・荷主企業2社以上（必須）
・物流事業者（貨物運送事業者、倉庫業者等）
・その他物流に係る関係者（物流システム事業者等）

補助対象となる事業
当該協議会において「物流情報標準ガイドライン」を活用したデータ連携を行うことで、共同輸配送、帰り荷確保、保管・輸送経路の最適化等の物流効率化に取り組む実証事業
※ 補助対象経費については、2ページ目に記載のとおり

取組イメージ例
物流情報標準ガイドライン準拠のデータ形式
荷主 ← 共同輸配送 ← 発荷主
物流事業者
1協議会あたりの補助金上限額は4千万円となります。
※ 予算規模1億円

申請受付期間
令和8年4月6日(月) 14時～
同年6月5日(金) 17時
必着

事業実施期間
交付決定日から
令和9年2月19日(金)まで

事業の要件 物流情報標準ガイドラインへの準拠

例 実施前 実施後
荷主企業A、B、Cのシステムが個別に動作していた状態から、物流情報標準ガイドラインに準拠したシステム間でデータ連携が実現する状態へ移行する。

補助対象経費
・ 物流情報標準ガイドラインに準拠した各種システムの導入・改修、クラウドサービスの利用等にかかる費用
・ その他、共同物流の実施に際して要する費用のうち事務局が認めた費用（例：共同物流運賃、共同倉庫利用料等）
※ 上記に開示する費用でも、内容によって対象外な場合がございます。詳細は公募要綱をご確認ください。

申請に出た際の注意点、補助対象要件、申請書類等の詳細は専用ホームページを必ずご確認ください。
専用ホームページURL : <https://meet.jmac.co.jp/datarenkel-r8>
ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにて申請ください。
お問い合わせ先
株式会社日本能率協会コンサルティング
物流データ連携促進支援事務局
☎ datarenkel-jigyo2026@jmac.co.jp

申請条件	対象事業	➢ ガイドラインに準拠し 共同輸配送等の物流効率化を図る事業
	対象事業者	➢ 荷主（2社以上）×物流事業者による座組
	対象経費	➢ 物流情報標準ガイドラインに準拠した各種システムの導入・改修、クラウドサービスの利用等にかかる費用 ➢ その他、共同物流の実施に際して要する費用のうちJMACが認めた費用（例：共同物流運賃、共同倉庫利用料等）
申請期間		➢ 4/6～6/5 17:00必着（電子メール提出）
事業実施期間		➢ 交付決定日から R9 2/19まで（支払い完了含む）
代表者		➢ 三井化学（他参画企業8社）
補助内容		➢ 事業費最大1億円（補助率1/2） ※1協議会あたりの補助金上限額：4,000万円

【参考】補助金活用 B ~地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上推進事業~

石川県、広島県大竹市の2つのエリアで地方自治体を巻き込みながら、両地域の地域産業活性化に資する、化学品を起点とした共同物流成立に向けた取り組みを国の補助金を活用して実施することを考えております。

地域の事業者間連携を通じた物流生産性向上推進事業 国土交通省
令和7年度補正予算 930百万円

事業目的
○ 地域の中小荷主・トラック事業者等の事業者間連携を通じた物流生産性向上に向けて、競合企業間・異業種間の共同輸配送、陸・海・空の新モーダルシフト、中継輸送等の取組の検討や資機材等の導入などを支援。

事業概要
○ 2024年4月からのトラックドライバーに対する時間外労働の上限規制や改正改善基準告示の適用により、長距離ドライバーの担い手不足が深刻化する中で、特に地方部において地場の工業製品や農林水産物の輸送が困難となる事態に対応するとともに、2028年に予定されているトラック適正化2法の施行を見据えた中小トラック事業者の経営体質の改善が急務。
○ これらの事態に対応するため、地域の中小荷主・トラック事業者等の事業者間連携を通じた物流生産性向上に向けた競合企業間・異業種間の共同輸配送、陸・海・空の新モーダルシフト、中継輸送等の取組の検討や資機材等の導入などを支援。

地方公共団体等の役割
企業立地・産業振興や物流インフラ整備等の観点から取組に関与

補助対象・補助率等
○ 補助対象：地域の産業団体・経済団体や中小荷主・トラック事業者、地方公共団体（任意）等が参画した協議会
○ 補助率等：1 協議会当たり最大0.75億円（検討経費：最大0.25億円(定額) + 事業費：最大0.5億円(補助率1/2等)）

申請条件	対象事業	① 競合企業間・異業種間の共同配送 ② 陸・海・空の新モーダルシフト ③ 中継輸送等
	対象事業者	➢ 荷主×物流事業者×地方自治体（任意）による座組
	対象経費	➢ 物流リソース可視化等に必要な調査・分析、協議会の運営のための経費等
申請期間		➢ 一次募集：4/6～5/22 17:00必着（オンラインフォーム提出） ➢ 二次募集：5/22～7/10 17:00必着（オンラインフォーム提出）
事業実施期間		➢ 交付決定日からR9 2/12まで（支払い完了含む）
代表者		➢ 石川県：東レ（他参画企業x社） ➢ 大竹市：三菱ケミカル（他参画企業x社）
補助内容		① 検討経費で2,500万円（定額）の補助 ② 事業費5000万円（補助率1/2） ※物品調達や輸送費、倉庫費用など含む ③ ①+②をあわせた申請で最大7500万円の補助

DX推進活動を通じて見えてきた課題と今後について

- DX推進分科会では、化学品業界における共同物流の実現を支えるべく、物流情報の標準化、データ交換連携、ならびに効果ある共同物流の発掘に向けて、データ活用による貨物動態可視化を推進しています。



共同物流の壁



取組みへの工夫

目標設定と共有 合意形成と会議運営	理念と目標を明瞭化して賛同企業を募り、中立運営と分科会活動、会議運営で段階的な合意形成を促進している
推進体制 役割分担	地域別/機能別分科会で課題/目標/施策を整理し、物流事業者とも協調しながらスモールスタートで推進している
商慣習改善 業務標準化	商慣行改善による納品リードタイム緩和やパレット輸送標準化を進め、将来は標準約款による共同物流の実装を目指す
データ活用 共同物流設計	各荷主の貨物データ分析し、効果が得そうな地域・ルートを可視化し、座組を組成することで実効性の高い取組みとしている
情報標準化 セキュリティ	SIP準拠の化学品物流情報ガイドラインとデータ交換基盤を整備し、また配送先をマスタ化せず情報漏えいリスクを抑えている

取組みの加速を増す要諦

業界連携	<ul style="list-style-type: none"> ・業界内連携の仕掛け継続（水平・垂直連携、物流連携） ・業界間連携の仕組み構築
標準化・可視化	<ul style="list-style-type: none"> ・業界毎の物流標準化整備と普及支援（業界間の整合性担保） ・業界を跨いだ貨物動態情報化の促進 →データがないと進まない
省庁の後押し	<ul style="list-style-type: none"> ・物流統括管理者の機能のレベルアップと教育 →CLOがキーマン ・データ連携基盤・標準化投資への補助

ご清聴ありがとうございました

【参考】化学品WG 参加企業

(2026年6月時点)

	荷主事業者		物流事業者		パレット・商社・大学	計
1	旭化成株式会社	東亜合成株式会社	アスト株式会社	株式会社日新	株式会社セイノー情報サービス	
2	株式会社ADEKA	東ソー株式会社	ADEKA物流株式会社	日本貨物鉄道株式会社	豊通ケミプラス株式会社	
3	出光興産株式会社	東洋紡株式会社	井本商運株式会社	日本通運株式会社	長瀬産業株式会社	
4	宇部丸善ポリエチレン株式会社	東レ株式会社	上野ロジケム株式会社	日本トランスシティ株式会社	日建リース工業株式会社	
5	AGC株式会社	株式会社トクヤマ	NRS株式会社	保土谷ロジスティックス株式会社	日本パレットプール株式会社	
6	ENEOS株式会社	日東電工株式会社	エヌ・シー・ユー物流株式会社	ボンド物流株式会社	日本パレットレンタル株式会社	
7	株式会社ENEOS NUC	株式会社日本触媒	近海郵船株式会社	丸全昭和運輸株式会社	ユーピーアール株式会社	
8	株式会社ENEOSマテリアル	日本ゼオン株式会社	山九株式会社	三井倉庫株式会社	流通経済大学	
9	クラリアントジャパン株式会社	日本曹達株式会社	三甲パレットレンタル株式会社	三菱ケミカル物流株式会社		
10	株式会社クラレ	日本ポリケム株式会社	サンネット物流株式会社	明和海運株式会社		
11	KHネオケム株式会社	株式会社プライムポリマー	JPROジスティクス株式会社	ロジスティード株式会社		
12	コニシ株式会社	丸善石油化学株式会社	住化ロジスティクス株式会社	ロジスティードケミカル株式会社		
13	JSR株式会社	三井化学株式会社	西濃運輸株式会社			
14	白石工業株式会社	三菱ガス化学株式会社	センコー株式会社			
15	住友化学株式会社	三菱ケミカル株式会社	センコー汽船株式会社			
16	住友精化株式会社	UBE株式会社	ダイセル物流株式会社			
17	積水化学工業株式会社	株式会社レゾナック	株式会社辰日商会			
18	セントラル硝子株式会社		田淵海運株式会社			
19	株式会社ダイセル		DHLサプライチェーンジャパン株式会社			
20	ダウ・ケミカル日本株式会社		帝人物流株式会社			
21	ダウ・東レ株式会社		東ソー物流株式会社			
22	DIC株式会社		東洋運輸株式会社			
23	帝人株式会社		日産化学株式会社			
24	デュボン・スタイロ株式会社		日産物流株式会社			
25	デンカ株式会社		日触物流株式会社			
		42		37	8	87

化学品WG ロードマップ (2023年6月策定)

・商慣行改善と標準化が活動の2軸

検討項目	2023-25	2026-30	2031-35	2036-40
	準備	実装	展開	完成
連携・協力 ・業界内外の協力枠組 ・共同化推進 ・共通インフラ整備	・化学品WG設置 ・ロードマップ、目標設定 ・情報基盤整備 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	・業界内の共同物流 ・機能強化	・業界間の共同物流 ・グローバル展開	<div style="text-align: center;"> 化学品共同物流コンセプト </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;"> <p>理念</p> <p>背景</p> <p>ありたい姿</p> <p>取組み</p> </div> <div style="width: 85%;"> <p>社会における化学品物流の意義 <small>(化学業界は技術革新と日常生活を支える素材基幹産業 サプライチェーンの安定化は社会的に大きな意義)</small></p> <p>社会の変化</p> <p>化学品物流の特徴 <small>(危険物の存在/バルク輸送からドラム・小缶まで)</small></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">カーボンニュートラル</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全・環境保全・品質 <small>(事故、汚染防止)</small></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安定 <small>(サプライチェーン維持)</small></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">違法・公正・効率 <small>(人権、公正取引、省人化)</small></div> </div> <p>連携・協力 (共同物流)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">輸送</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保管</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">荷役・作業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">グローバル <small>(貿易摩擦発生領域)</small></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">サプライチェーン</div> </div> <p>↑</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">商慣行の改革・ホワイト物流</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">標準化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DX <small>(自動化、機械化、デジタル化)</small></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">GX</div> </div> </div> </div>
● サプライチェーン (SC) ・一環での最適化 ・社内外展開	・SC物流情報の可視化 ・SC物流最適化方針	・社内SC連携推進 ・予測管理導入～情報基盤整備	・社外SC連携推進	
● 商慣行是正・生産性改善 ・ホワイト物流推進 ・効率立脚の商慣行是正	・推奨29項目推進 ⇒ ⇒ ⇒ ・効率化プラン策定	・徹底 ⇒ ⇒ ⇒ ・効率化プラン推進	・物流立脚の商慣行	
● 標準化 ・荷姿、梱包 ・物流コード	・物流規格標準化検討 ・共通コード導入検討	・標準化推進 ・共通コード導入	・フィジカルインターネット 基盤完成	
● DX推進 ・自動化、機械化 ・デジタル活用	・物流作業/業務支援ツール導入 ・物流最適化ツール導入 ⇒	・物流ロボット/自動配送導入 ・機能強化		
● GX推進 ・再生エネルギー使用 ・車両の省エネ、脱炭素化	・モーダルシフト推進 ・物流車両、物流機器の省エネ、脱炭素推進 ・幹線輸送・共同集配推進		・CO2削減に一定成果 ・カーボンニュートラルに向けて施策強化	

持続化・強靱化

フィジカルインターネットによる積載効率向上のイメージ

事業者専用のネットワーク

事業者や業種分野を超えたネットワーク

事業者横断での荷物・ルート集約による高積載化

エリア配達の共同化による端末輸送時の高積載化

色で異なる物流事業者を示す

オープンで共有化されたハブ拠点

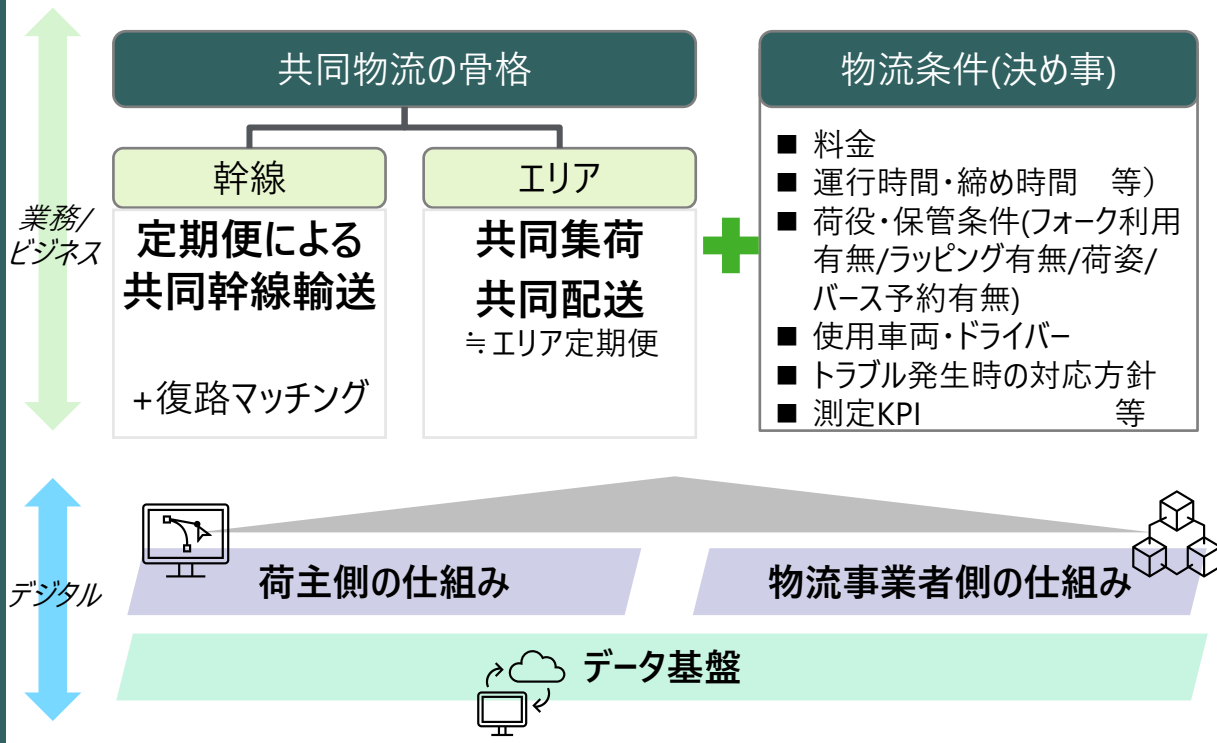
ローカル物流終端拠点・目的地

フィジカルインターネット実現会議「フィジカルインターネット・ロードマップ」より

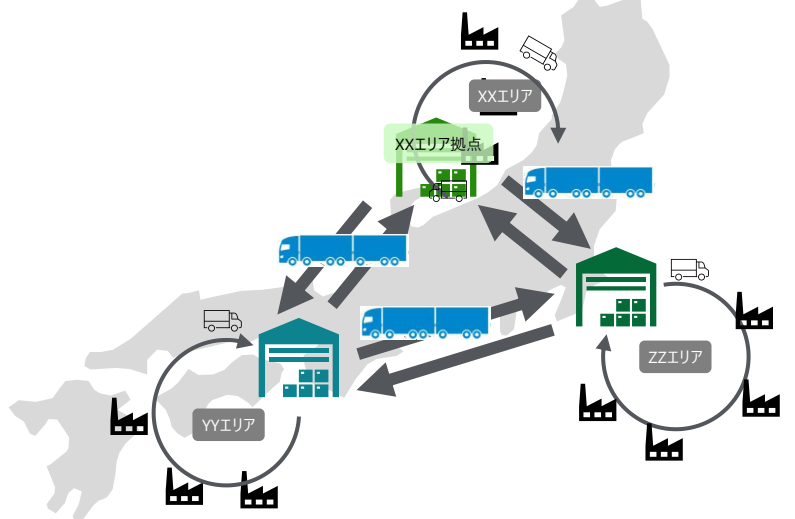
化学品WGが目指す姿

物流のデジタル化だけでは共同物流はなしえない。待ち時間削減、パレタイズ化、リードタイム緩和など、荷主側の商慣行改善は物流の効率化やデジタル化を進めていくうえで重要な課題であり、したがって自主行動計画の推進は欠かせない。このような課題を2024年度PoCで再認識することも大切である。

化学品における
共同物流モデル
(案)

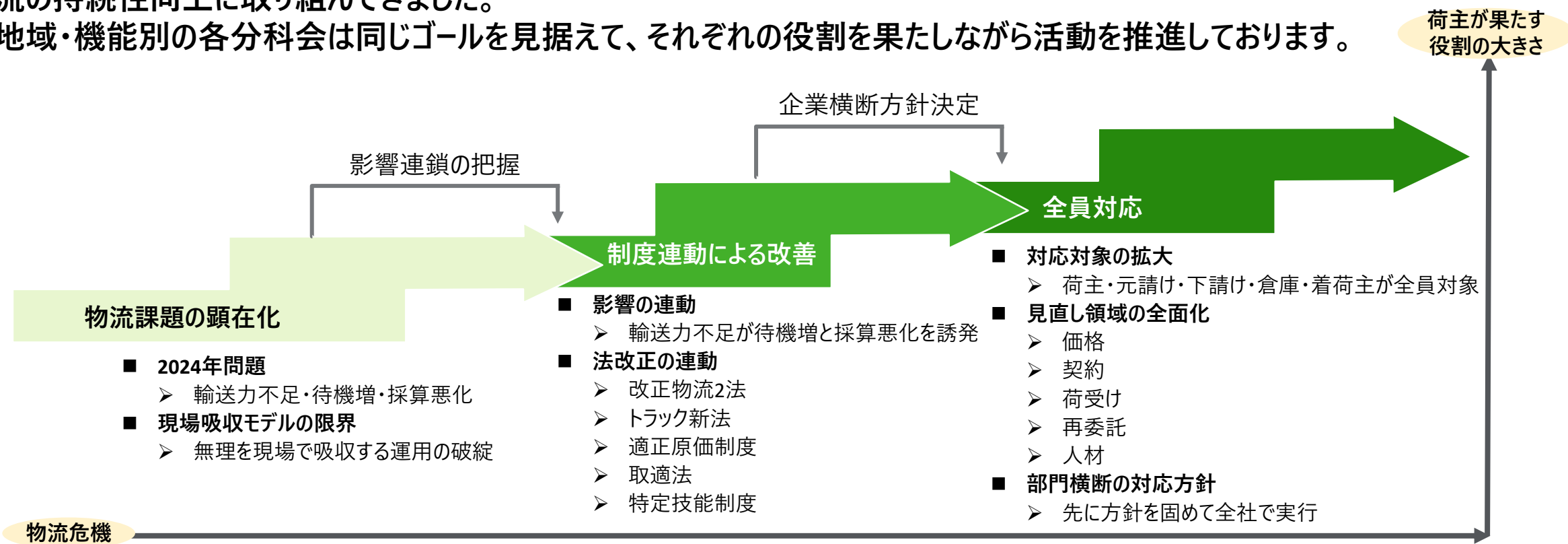


- 定期便が有効なレーンを見つけ、各社が荷物を載せていく形が一番早い。特に1社のベースカーゴの空きスペースに他社の小さい貨物を乗せる形だと実現性が高い
- 輸送モードに鉄道・船舶を含めば、更なる効果も期待できる
- リードタイム制約等の荷主側の物流条件の緩和が成功のカギ



化学品WGの活動方針

化学品WGは、年々厳しさを増す物流環境を見据え、荷主・物流事業者・関連事業者が一体となって物流の持続性向上に取り組んできました。
 地域・機能別の各分科会は同じゴールを見据えて、それぞれの役割を果たしながら活動を推進しております。



2023

- ・自主行動計画宣言
- ・地域/機能別分科会の立ち上げ
- ・各分科会ごとの課題把握
- ・次年度活動計画策定

2024

- ・分科会毎の施策打ち出し
- ・共同物流の実証実験
- ・国交省/経産省の支援

2025

- ・化学品業界としての物流情報標準ガイドライン作成
 - 鉄道モーダルシフト実証事業
 - 海上モーダルシフト実証事業
 - 危険物貨物動態の可視化
 - 危険物付帯作業パンフレット

2026

- ・標準ガイドラインおよびデータ交換システムを使った共同物流の実証事業
- ・貨物動態可視化による共同物流網の調査